

## 日本労働年鑑 第51集 1981年版

The Labour Year Book of Japan 1981

## 第三部 労働政策

## VI 経営者団体の労働政策

## 2 労働問題研究委員会報告

七九年一二月五日の日経連常任理事会で、「労働問題研究委員会(議長＝大槻文平日経連会長)」のまとめた報告が承認された。同委員会は、従来の賃金問題研究委員会を七九年から改称したもので、第一回に当たる今回の報告では、第一章で日本経済の現状を分析し、当面の難題として、エネルギー問題と財政危機を取り上げた後第二章で低成長経済下における賃金のあり方と物価安定の問題を、第三章では雇用、労働時間等の問題を取り上げ、第四章ではむすびとして、(1)インフレ再燃を避け、生産性基準原理の徹底をはかること、および能力に応じた賃金の支払いをおこなうこと、(2)中高年齢層の雇用問題の解決をはかることを、当面の労使間の課題として取り上げ、さらに八〇年代の政治のあり方についても説き及んでいる。以下に、報告の主な内容を紹介する。

第一章「日本経済の情勢」では、オイル・ショック後のわが国の経済混乱が、民間労使の協力による血みどろの努力によって克服された結果、七八年末の時点で、わが国経済は実質成長率、GNP、賃金、失業率、消費者物価上昇率など多くの面で、先進工業国のなかのトップ・クラスの好実績を示しているとした上で、今日ふたたび、石油を中心としたエネルギー問題と財政危機の二つの難題に直面していることを指摘する。そして石油については、今後における供給の逼迫と価格上昇は避けられず、現在の問題としては、石油消費の節減を何よりも重視すべきであるとしている。財政については、大型予算を組み、その尻拭いを国債発行に求めるという安易な財政運営態度は重大な壁にぶつかっており、今こそ政府は「入るを計って出づるを制す」という財政の基本原則に立ち返り、勇断をもって行政改革を断行すべきである、としている。

第二章「低成長経済下における賃金のあり方」では、まず、春季賃金交渉が一九七六年以来四年連続の一ケタ妥結となっているにもかかわらず、消費者物価の鎮静によって実質賃金は着実に上昇していることを評価し、賃上げよりも消費者物価の安定の方が実質賃金の改善により効果がある、という日経連の年来の主張が実証されたとしている。しかし、石油価格の高騰という海外要因の消費者物価への影響は今後避けられず、これへの対応は、物資使用の節約、すなわち生活レベルの調整以外にないとし、労使が安易なベース・アップによってこれに対処しようとするれば、コストを押し上げ、狂乱物価の再現を招くと警告。さらに報告は、物価抑制のための三つの課題として、(1)生産性向上による農畜産物の価格の引き下げ、(2)都市周辺における土地価格の安定化、(3)流通機構の改善をあげている。また、三公社五現業従業員の賃金決定の問題、および国家公務員給与にたいする人事院勧告の問題についてもふれ、その再検討を求めている。

第三章「低成長経済下の雇用、労働時間等について」では、(1)雇用問題、(2)中高年齢者の雇用、(3)能力に応じた処遇、(4)労働時間短縮と週休二日制、(5)健康保険問題の五つの問題が取り上げられている。

雇用問題については、現在のわが国の失業率が諸外国のそれに比べていちじるしく低いと評価し、その原因として、(1)雇用者側において、いったん形成された人間集団の離散を防ごうとする姿勢がきわめて強く、業績不振となり過剰労働力をかかえるようになっても、新規事業への進出をはかる等によって雇用の維持に最大限の努力を払おうとしていること、(2)従業員の側においても、構造不況の企業に在籍のまま、好況業種の企業に働きに行くというビヘイビアがあることをあげ、わが国労使のこの伝統は今後も維持されねばならないとしている。

中高年齢者の雇用については、わが国の労働力人口構成の急速な老齢化のなかで、わが国経済のバイタリティーを維持していくためには、高齢化する労働力の活用以外に途はないとしながらも、定年制の問題はあくまで経営権の一環であるとし、法律による六〇歳定年の強制には反対であるとの態度を明らかにしている。

能力に応じた処遇については、中高年齢者雇用の問題において、年功序列賃金体系の見直し、勤務年数によって累増する退職一時金制度の見直しが必要となってくるほか、最低賃金および初任給の問題に関しても見直しが強調されねばならないとしている。

労働時間の短縮については、一日の賃金(日給)を据え置いて時短をする場合と、一時間当たりの賃金(時間給)を据え置いて時短する場合とをわけ、前者の場合においては、時短に見合った労働生産性の向上がともなわなければならないとする。また、後者については、労働生産性の向上が容易でない部門においては、失業者の減少および雇用の創出をはかる上で現実的な発想であると評価している。そして、「日本人は働きすぎ」という「外圧」にたいしては、むしろ自国の労働者が勤勉であるか否か、それら批判する国々が反省すべきであると反論している。

週休二日制については、各企業はその実態に即し、労使の協議を通じて可能なところから可能なかたちで、現にこれを実施しつつあるとした上で、休日の設定に際しては、年間総労働時間をまず決定し、その枠内で実態に応じて労使が自主的に対応すべきであるとして、週休二日制の法定には強く反対している。

健康保険問題では、医療費増嵩の原因として、医療の高度化、人口の高齢化等をあげ、とくに医師の不正不当の医療費請求を防止することを今日の課題として取り上げている。

第四章「むすび」では、当面する労使間の課題を、賃金および雇用の両面から取り上げている。

まず、賃金の引き上げについては、日経連が従来から主張している生産性基準原理および企業の支払能力重視の姿勢を変える必要は全くないとする。その理由として報告は、(1)石油価格の高騰等による消費者物価の上昇分を賃上げで補填しようとするのは、ふたたびコスト・プッシュ・インフレを招くことになる、(2)昭和五五年にはOECD諸国がスタグフレーション状況に陥ることは必至であり、わが国が引き締めによる景気後退を輸出によって解消することは期待できない、(3)よりいっその合理化によって景気の自力回復を望める状況にもない、という諸点をあげている。そして、こうしたきびしい経済条件のもと、従来より以上に個別企業労使の真剣な話し合いが必要であるとし、労使協議会等を活用して、日本経済の、そして自社の置かれた環境を十分に話し合うことの必要性を説いている。一方、賃金体系の問題については、中高年齢者雇用の場合に、年功序列賃金体系の見直しが叫ばれているのと同様、初任給についても、能力に応じた処遇が必要であり、求人意欲が若干盛り返してきたとみられる今日こそ、それが強調されねばならないとしている。

雇用については、今日問題となるのは、急速に老齢化するわが国労働力人口構成のなかで、中高年齢者の再就職をいかにするかということであるとし、中高年齢者自体の能力開発や老人向きの職場の開発はもちろん、定年延長をふくめた雇用の延長、およびこれから中高年齢層になろうとす

る世代の自己研鑽の必要を説いている。一方、労働時間短縮の面からの雇用問題へのアプローチについては、それはあくまで民間労使の自主的決定に委ねるべきものであるとし、行政の過度の介入を、自由社会の原則と相容れないものとして排斥している。

報告は最後に、一九八〇年代という時代を、不確定要素の充満した予測不可能の時代としながら、とくにわが国経済が、第二次石油危機と財政危機という、インフレの道に直結する二つの難問をかかえつつこの時代に突入する点に注意を喚起し、こうした危機の克服のために政治が果たすべき役割に注目している。そして、議会制民主主義は、それが選挙を通して実現されるものであるために、選挙との関連において、財政の自然膨脹を招きやすいとして、政治に、高い倫理性と厳正なルールの遵守を求めている。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

\*\*\*\*年\*\*月\*\*日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---